


# 愛犬家のみなさまへ 犬の登録及び狂犬病予防注射 巡回を実施します



## 犬の登録と狂犬病予防注射は、法律で義務づけられています。

平成19年度2回目の狂犬病予防注射と畜犬の登録を、下記の日程で実施します。  
犬を飼っている方で4月に狂犬病予防注射を受けなかった方、また平成7年度以降畜犬登録をされていない方は、必ず受けてください。  
なお注射は生後91日以上の犬が対象になります。(年1回の注射ですので、4月に受けた犬は対象外です。)  
また、室内犬(小型犬)についても同様の扱いとなります。

**登録料** 1頭につき3,000円(登録済みの場合は必要ありません)  
**狂犬病予防注射代金** 1頭につき3,040円(注射料金2,490円・注射済票交付手数料550円)  
※当日は、つり銭のいらないようにご協力をお願いします。


7月10日(火)	地区	場所	時間
7月10日(火)	豊津	豊津会館前	9:25~ 9:35
	国縫	団力雄宅前	9:50~ 10:00
		国縫振興会館前	10:05~ 10:15
	中の沢	中の沢振興会館前	10:25~ 10:35
	平里	平里会館前	10:45~ 10:50
		室谷鉄筋前	11:00~ 11:10
	旭浜	旭浜生活館前	13:00~ 13:10
	静狩	静狩消防前	13:25~ 13:30
		静狩小学校入口	13:35~ 13:40
		静狩金山興業前	13:45~ 13:50
松本栄造宅前		13:55~ 14:00	
共立	共立第一会館前	14:10~ 14:15	
栄原	栄原会館前	14:20~ 14:25	
双葉	二股駅前	14:40~ 14:50	

7月11日(水)	地区	場所	時間
7月11日(水)	大町	特別母子の家前	9:25~ 9:35
	曙町	ふれあい公園駐車場前	9:40~ 9:50
	大浜	漁村改善センター前	9:55~ 10:05
	新開町	新開寿の家前	10:15~ 10:25
	南栄町	南栄町老人憩の家前	10:35~ 10:45
	高砂町	高砂振興会館前	10:55~ 11:05
	陣屋町	神社鳥居付近	11:10~ 11:20
		東京理科大入口	13:00~ 13:10
	富野	門間清宅前	13:20~ 13:25
		堀川清掃車庫前	13:30~ 13:35
栗岡	原田サルベージ前	13:40~ 13:45	
陣屋町	陣屋生活館前	13:50~ 14:00	
本町全	長万部町役場前	14:10~ 14:20	

以上の日程の中で都合の良い所で登録と注射をしてください。  
往診依頼で注射をする場合は、別途往診料がかかります。(1件につき500円)  
新しく犬を飼い始めた場合や、死亡、移動があった場合は必ず町民課住民生活グループまで連絡してください。  
【問い合わせ先】町民課住民生活グループ(☎2-2454 内線125)



あなたの愛犬は  
迷惑犬に  
なっていないませんか




犬の放し飼いは、フンの置き去り、無駄吠えなどの苦情が寄せられています。しかし、犬だけではフンの片付けや狂大病の予防注射はできません。放し飼いや無駄吠えがダメなことでも知りません。

犬の鳴き声は、飼い主以外には迷惑になります。鳴くには何か理由があります。犬の気持ちを考えながら対応することも必要です。

今月は愛犬の狂犬病予防注射時期にちなみ、犬の飼い方についてお知らせします。愛犬に人間社会のルールを教えてあげましょう。

放し飼いは、人を傷つけたり、怖がらせたりして危険がいつぱいです。また、農作物を荒らした例もあります。町条例では犬は綱や鎖でつないでおくことが義務づけられています。

狂犬病予防注射を  
受けましょう

毎年4・7月に狂犬病予防の集合注射を行います。次ページに日程が掲載されていますので、必ず接種してください。狂犬病予防注射をする注射済票が交付されます。また、動物病院でも接種でき、その際は注射証明書が交付されますので、必ず証明書を役場町民課住民生活グループに提出してください。

散歩中など犬のフンは  
飼い主が責任をもって  
持ち帰りましょう

トイレは自宅の決まった場所です。犬はトイレトレーニングができません。散歩中はビニール袋を持ち歩かなくては、必ずフンを持ち帰りましょう。

注射済票は  
必ず首輪に  
つけてください

注射済票は、予防注射の接種が済んでいる証明になるだけでなく、番号から飼い主がわかるため、迷い犬になったとき、すぐに飼い主のもとへ帰ることが出来ます。

ペットの代表である犬(猫)は、飼い主にとつて家族の一員となっています。その反面、動物(犬・猫)が苦手な人もいます。犬を飼うときは、単にかわいいだけでなく、自分の子どものように社会のルールを教え、育てる必要があります。人と動物が気持ちよく生活するため、マナーを守り、犬の気持ちを理解して愛情と責任をもって生涯に渡り飼いまししょう。

狂犬病予防注射を  
受けましょう

に相談の上、住民生活グループにご連絡ください。

子犬のときから人間社会のルールを教え、正しく「しつけ」を行えば、良いパートナーになることができます。



【問い合わせ先】町民課住民生活グループ(☎2-2454)

犬を飼う場合は登録が必要です。犬の登録をする方は「犬の新規登録用紙」に必要事項を記入し、狂犬病予防接種の会場へ持参してください。

犬の新規登録用紙

申請者	住所	〒	
	ふりがな	氏名	電話番号
犬	所在地	※	
	種類	・雑種	毛色
	性別	名前	
	生年月日	体格	大・中・小
避妊・去勢手術の有無		有・無	

※印欄には、申請者の住所と犬の住所が異なる場合のみ記入してください